

# 新型コロナウイルス感染症に関する市の緊急対応方針 **第2弾**

市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方を支援するため、第2弾の緊急対応方針を定めました。このほかの取り組みは市ホームページをご覧ください。



## 立川市PCR検査センターの設置

PCR検査の検体採取に特化したドライブスルー方式の「立川市PCR検査センター」(場所は非公表)を、立川市医師会等に委託して設置しました。

●対象 かかりつけ医等により検査が必要と判断された方で、自動車であそ可能な方

●開設日 毎週土曜日

☎健康推進課 ☎(527)3632

## 育児家庭支援

対象者には10月中旬から順次通知を送付します。くわしくは市ホームページをご覧ください。



◆ファーストバースデー育児パッケージ事業 4月～令和3年3月に1歳の誕生日を迎える子どもがいて、育児状況に関するアンケートに協力していただいた方に、育児パッケージ(Suica、1万円分)を差し上げます。

◆多胎児家庭支援事業 面接日時時点で3歳未満の多胎児を育児中の家庭で、保健師等が実施する面接によって育児状況の把握にご協力いただいた方に、年間2万4,000円分のタクシーチケットを交付します。

☎健康推進課母子保健係 ☎(527)3234

## 立川市介護・障害福祉サービス事業者緊急支援事業給付金

市内で介護サービスを実施している事業所と障害福祉サービスを実施している事業所を対象に、1事業所当たり30万円を支給します。対象の事業者申請案内を郵送します。

●申請期限 12月28日(月)〔消印有効〕

☎介護保険課・内線1441、障害福祉課・内線1520

## 新生児への特別給付金

感染症への不安を抱えながら妊娠期を過ごし出産に臨んだ保護者に対し、対象児1人当たり5万円を給付します。

●対象 4月28日～令和3年4月1日に生まれて市の住民基本台帳に登録され、申請日まで引き続き登録がある子ども

●申請期限 令和3年5月31日(月)〔消印有効〕

☎子育て推進課手当・医療費給付係・内線1351

## 中小事業者緊急支援金(自己所有物件)

感染症の影響により売上高が著しく減少している中小事業者のうち、市内で自身が所有している事業所・店舗等にかかる土地と建物の固定資産税・都市計画税相当分(償却資産は除く)の一部を支援します。

●支給限度額 1事業者当たり最大100万円

●期間 10月1日(木)～12月25日(金)

☎立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター(5面参照)

## 家庭ごみ指定収集袋減免分の配送

一定の要件に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料の減免措置として家庭ごみ指定収集袋を交付しています。例年、10月上旬に市役所本庁舎に臨時窓口を開設し交付しますが、感染症拡大防止の観点から、郵送により交付します。

☎ごみ対策課計画推進係・内線6751

## 修学旅行等キャンセル料の全額公費負担

感染症の影響で中止となった修学旅行等のキャンセル料を公費で負担します。

☎学務課学務係・内線2517

## 地域経済活性化キャンペーン事業

地域経済活性化のため、年末年始の期間限定で、対象店舗等でスマートフォンを利用した2次元コード決済によって買い物などをした際に、還元率20%のポイントを付与します(付与上限等があります)。

●期間 12月1日(火)～令和3年1月31日(日)〔予定〕

☎産業観光課・内線2643

### 「就学支援シート」の活用を

市は、令和3年度に市立小学校に入学するお子さんと、友達との関わり方や集団活動、健康面等について、学校生活での配慮や支援を希望するお子さんを対象に、「就学支援シート」の活用をお勧めしています。

これは、幼稚園・保育園・療育機関などの協力を得て保護者の方が作成し、教育委員会を通して就学先の小学校へ届けます。小学校ではシートの内容を基に個別指導計画等を作成し、お子さんがより適切な環境で学校生活を送ることができるよう配慮します。

「就学支援シート」は、教育支援課(子ども未来センター1階)のほか、市内の幼稚園・保育園で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

▼提出 12月28日(月)までに直接、教育支援課へ ▼受付時間 11午前9時～午後5時(日曜日、祝日を除く)。提出期限に間に合わない場合は、お問い合わせください。

☎教育支援課 ☎(527)617

### 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を郵送します

ジェネリック医薬品を利用することで、自己負担額の軽減が見込まれる国民健康保険被保険者の方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を



郵送します。

10月下旬に郵送します。このお知らせは7月に処方された薬(新薬)の名称・用量・自己負担相当額とその薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減額を試算したものです。ジェネリック医薬品を希望する際は、かかりつけの医師、薬剤師にご相談ください。

☎保険年金課業務係・内線1390

### 離職による国民年金保険料の特例免除制度

離職(退職や失業)が理由で国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請して承認を受けると免除される制度があります。



ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。現在受付中の期間は、申請時点の2年1か月前から令和3年6月分までとなります。

申請には、年金手帳、印鑑、申請期間に有効な、失業していることを確認できる公的機関の証書の写し(雇用保険被保険者離職票、受給資格者証など)を持参の上、手続きしてください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方に対しても、一時的に国民年金保険料を免除または、納付猶予できる場合があります。くわしくはお問い合わせください。

☎保険年金課国民年金係・内線1394